

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- | | | |
|-----|-------|---|
| I | 開催年月日 | 令和5年12月15日（金） |
| II | 会議時間 | 午後1時00分～午後1時34分 |
| III | 出席委員等 | [出席委員] ◎中村 清志 ○新開 広恵 出町 譲
埜田 悦子 本田 利麻 中川加津代
福井 直樹 金森 一郎 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※本田 利麻議長は委員として出席
[副議長] 横田 誠二
[説明員] 別紙名簿のとおり（木村秘書課長が公務のため欠席）
[委員外議員] 田中 勝文
[事務局職員] 笹島 永吉 高嶋 史恵 堀 泰平
[傍聴者] 3名 |

IV 審査の概要

1 付託議案について

- | | |
|----------|--|
| 議案第 78 号 | 令和 5 年度高岡市一般会計補正予算（第 4 号）のうち本委員会所管分 |
| 議案第 87 号 | 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」
「高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」
「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」
「高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正」 |
| 議案第 88 号 | 高岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 91 号 | 工事請負契約の変更について
（高岡西部中学校校区統合小学校校舎改修及び増築その 1 工事） |
| 議案第 92 号 | 工事請負契約の変更について
（高岡西部中学校校区統合小学校校舎改修及び増築その 2 工事） |
| 及び | |
| 議案第 93 号 | 工事請負契約の変更について
（高岡西部中学校校区統合小学校校舎改修及び増築機械設備工事） |

以上、予算議案 1 件、条例議案 2 件及びその他議案 3 件の計 6 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 91 号～第 93 号 高岡西部中学校区統合小学校校舎改修及び増築に係る工事請負契約の変更について】

○ 高岡西部中学校区統合小学校校舎改修及び増築に係る工事請負契約の変更について、令和 6 年 4 月に開校を予定しているが、第 1 期工事の進捗状況は。また、第 2 期工事の現況は。

△ 高岡西部中学校区統合小学校の第 1 期工事については、工期が 6 年 1 月 30 日までとなっており、おおむね完了している状況である。現在、第 2 期工事に向けて実施設計を行っているところであり、6 年度から始まる西条小学校の解体工事等の完了後に第 2 期工事を始める予定で、工期としては、6 年度から 8 年度までを想定している。

○ 第 1 期工事は完了に近い状況とのことだが、今回の工事請負契約の金額の変更に
より、想定外となる追加工事が発生することは考えにくいということでしょうか。

△ 今回の契約変更により、契約金額の範囲内に収まると考えている。

2 報告事項について

〈 当局から、報告はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

・ 次回の本委員会の開催について

令和 6 年 2 月 1 日（木）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【城端線・氷見線の再構築について】

○ 令和 5 年 12 月 16 日に氷見市長が、城端線・氷見線の再構築に関する市民説明会を開催するとの情報がフェイスブックに投稿されていた。城端線・氷見線の再構築については、費用負担や利便性など、本市にもかなり関わってくるテーマであり、住民にとっても必要な情報があると思うが、本市では住民説明会を開催する予定はあるのか。

- △ 5年12月18日に城端線・氷見線再構築検討会が開催予定であり、この会議において実施計画を確定のうえ、国へ申請することになる。内容は報道等で発表されているところであるが、議員の方々にも改めて確定した資料を配布したい。現在の実施計画に関して、今後、検討会の方でどのような形で進めていくのか未定であることから、こうした動きを見定めた上で考えたい。
- 当面、住民説明会を開催する考えはないということでよい。
- △ 現時点では案が示されている段階であるので、開催の予定はない。

【旧平米小学校跡地の活用について】

- 令和5年12月13日の本会議において、同年5月10日に旧平米小学校跡地に関する住民説明会を開催したとの答弁があったが、どのような方が何名参加したのか。
- △ 自治会関係の役員、各種団体長、単位自治会長の合計57名に案内させていただき、39名の方々に参加いただいた。
- 古い校舎と体育館の今後の活用方針について、これまで連合自治会の役員などの方々とも意見交換をしており、今後も同様のことを実施したいとの答弁があったが、幅広い方々を対象とした住民説明会を開催する予定はないと理解してよい。
- △ 今後、自治会の役員や関係団体の代表の方々と協議を重ねていく中で、必要があれば住民説明会の開催についても検討していきたい。
- 近年、不登校やいじめの問題、また、発達障害の子どもが増加している状況だが、学校以外の場において、これらの課題に対して子どもたちを支援できる施設の必要性が高まってきていると感じている。旧平米小学校の活用策の一つとして、(仮称)教育総合支援センターの設置に向けて調整を進めているが、現在どのような構想を持っているのか。
- △ 不登校の児童生徒への対応として、現在、市教育センターの中に適応指導教室を設けているが、立地条件等の関係で、なかなか通所しにくいという声を聞いている。旧平米小学校の跡地については、児童生徒や保護者の方の通いやすさを考え、一つの案として(仮称)教育総合支援センターの設置を提案しているものである。本市は他市に比べて外国人児童生徒の在籍数が多く、特に年度途中での転入や、入国されて間もない子どもたちが目立つ状況にあり、出身国との文化や生活習慣の違いにより、日本の教育システムになかなか適応しづらく、各学校では、対応に苦慮しているところがある。そのため、(仮称)教育総合支援センターに相談員などを配置し、外国人児童生徒に一時的にこのセンターを利用してもらい、日本の教育環境にある程度馴染んだ段階で各学校に移ってもらい、引き続き指導することを考えている。また、子どもたちの発達に関する悩みに関して、教育委員会や関係機関に多数の声が寄せられている状況にある。教育委員会の方でも、毎月、定期的に発達支援に関する相談会を市内各地で開催しているが、予約件数が非常に多く、キャンセル待ちとなっていることから、(仮称)教育総合支援センターが相談拠点となる機能を併せ持つことで、将来的にはいつでも対応できるよう相談体制の充実を図りたい。これらのことを通じて、子どもたちが安心して学校で学習や様々な活動に取り組むことにつながると思っている。現在、各学校で子どもたちの様々な悩みに対応して

いるところであるが、（仮称）教育総合支援センターが担うことで、それぞれの現場の業務負担軽減にもつながるのではないかと考えている。詳細な内容に関しては、今後詰めていきたい。

- 外国人児童生徒への対応は、民間の方々が一生懸命に取り組んでいるが、行政としてもしっかりと対応をお願いしたい。子どもたちは1年ごとに卒業していくことから、少しでも早く（仮称）教育総合支援センターの整備を進めていただきたい。（要望）

【心の教室相談員について】

- 令和5年12月13日の本会議において、心の教室相談員を配置している学校では、いじめや不登校の件数が改善したとの答弁があり、素晴らしい取組だと思ったが、相談員を配置する学校をより増やすことが必要ではないか。
- △ 心の教室相談員については、子どもの発達に対して造詣が深い方に依頼し、これまで少しずつ拡充してきたところであるが、人材の確保が課題となっている。県に対してはスクールカウンセラーの増員を要望しており、こうした専門性のある方と心の教室相談員とのバランスを保ちながら、相談体制の充実に努めていきたい。
- 心の教室相談員やスクールカウンセラーの方については、身分的には嘱託や非常勤であると思われる。賃金が低い雇用形態では、人材の確保は難しいと思われるため、正規職員として配置をしていただきたい。（要望）

【木津地区での地域バス「木津ぐるりんバス」について】

- 令和5年11月下旬から木津地区で始まった地域バス「木津ぐるりんバス」の現状は。
- △ 実証運行が開始されたところであるが、地元や利用者の方々の声を踏まえ、現在、運行ルートや運行形態について見直しを行っていると同っている。市としては、試行錯誤の段階にあるものと受け止めている。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（25名）

未来政策部長 未来政策部政策監	鶴 谷 俊 幸	会計管理者 会計課長	柳 原 隆
未来政策部次長 未来課長	日 名 田 尚 明		
未来政策部次長 企画課長	新 田 裕 子	教育長	近 藤 智 久
情報政策課長	布 橋 み ち る	教育次長	杉 森 芳 昭
総合交通課長	表 野 勝 之	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	岩 田 正 弘
秘書課長	木 村 文 徳	教育総務課長	津 幡 佳 成
広報発信課長	芹 山 奈 緒 樹	生涯学習・スポーツ課長	澤 田 剛 章
		文化財保護活用課長	池 守 凡 子
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅 崎 幸 弘		
総務部次長	柴 野 泰 彦	監査委員事務局長	崎 安 宏
総務部次長 財政課長	村 上 彰		
総務部次長 総務課長	長 谷 川 聡		
人事課長	新 保 貴 之		
危機管理課長	橘 篤 志		
管財契約課長	新 田 泰 弘		
市民税課長	加 藤 康 代		
資産税課長	山 本 明 宏		
納税課長	上 口 裕 之		